

# 太子町文化財 II

—太子町の指定文化財—

太子町教育委員会

1993. 6

## 例 言

1. 本書は、太子町内における国・県・町指定文化財（平成5年5月末現在）を収録したものです。
2. 配列の順序としては、建造物、彫刻、絵画、書跡、考古資料、史跡、天然記念物とした。
3. 本書は、兵庫県教育委員会編「兵庫県指定文化財図録」、「太子町指定文化財一覧表」、「太子町史草稿一輯」より転載したものである。
4. 本書の編集は、太子町教育委員会社会教育課職員が行った。

国指定文化財

分類	名称	管理・所有者	所在地	指定年月日
建造物	斑鳩寺三重塔	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭3.4.4
彫刻	木造釈迦如来坐像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明34.8.2
彫刻	木造薬師如来坐像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明34.8.2
彫刻	木造如意輪観音坐像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明34.8.2
彫刻	木造日光・月光菩薩立像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明34.8.2
彫刻	木造十二神将立像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明34.8.2
絵画	紺紙金泥 釈迦三尊十六羅漢像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明34.8.2
絵画	絹本着色 聖徳太子勝髪経講讃図	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	明41.4.23

県指定文化財

彫刻	石造地藏菩薩立像	福専寺	東保字宗田130	平3.4.1
書跡	峯相記	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭50.3.18
書跡	鷗庄引付	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭51.3.23
考古	黒岡神社境内石棺部材	黒岡神社	太田字八幡919	昭55.3.25
史跡	鷗庄標示石 福田標示石 平方標示石 矢田部標示石 太田標示石	石原一雪 玉田勝彦 宗野初栄 森澤貞介	鷗字北山根1026 佐用岡字宮ノ本 676 東南字田屋 146-3 東出字旗ノ前 113-3	昭46.4.1
史跡	黒岡神社古墳	黒岡神社	太田字八幡917	昭56.3.27

## 太子町指定文化財

分類	名称	管理・所有者	所在地	指定年月日
建造物	斑鳩寺聖徳殿前殿 (旧太子堂)	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	平 3. 4. 1
建造物	斑鳩寺鐘樓	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	平 3. 4. 1
建造物	斑鳩寺庫裏 (旧保勝院)	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺736	平 3. 4. 1
彫刻	木造地藏菩薩立像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
彫刻	木造聖徳太子立像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
絵画	聖徳太子絵伝	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
絵画	八葉曼陀羅	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
絵画	大般若十六善神画像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
絵画	十二天画像	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
書跡	斑鳩寺記録	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
書跡	斑鳩寺文書	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
書跡	太子伝抄	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺709	昭55. 1.29
書跡	石見井組文書	石見井組管理者	老原139	昭55. 1.29
書跡	東保村文書	東保自治会長	東保 293	昭55. 1.29
無形民俗	お幡入れ	平方法伝哉保存会	平方	昭55. 1.29
天然記念物	斑鳩寺さざんか	斑鳩寺	鷗字斑鳩寺736	昭55. 1.29



## 太子町の文化財

名称	斑鳩寺三重塔	員数	1棟
所在地	太子町鶴 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

## 三間三重塔婆、本瓦葺

斑鳩寺仁王門を入ると、右手に頗る優美な三重塔がある。天文10年(1541)斑鳩寺炎上後、講堂・太子堂等つぎつぎに復興されたが三重塔は21年後の禄永5年(1562)になって再興された。斑鳩寺に現存する当時のただ一つの遺構である。和様、三手先の手法をとっているが、四隅の柱上に天笠様の大斗をのせているのは、鶴林寺本堂の建築様式の影響によるだろうといわれている。宝暦年間(1751~1764)大修理のほか数度の小修理を経て、昭和25年から27年にかけて根本的な解体修理が行われた。九輪・屋根・軒廻り等よりバランスのとれた美しい建築である。

天文10年以前の塔は、永正15年(1518)に九輪および三重目が崩れ落ち、大永7年(1527)より享禄3年(1530)までかかつて造り替えたものであろうが、おそらく現在の塔もこれに準拠してたてられたものであろうか、建築様式の中にどこか古様を伝えているように思われる。

指定年月日

国指定 昭和3年4月4日



斑鳩寺三重塔

## 太子町の文化財

名称	木造 釈迦如来座像 木造 如意輪観音座像 木造 薬師如来座像	員数	1躯 1躯 1躯
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺		

釈迦如来は像高1.90m、如意輪観音は2.45m、薬師如来は2.06mの巨像である。斑鳩寺講堂に安置され秘仏であるが、60年ごとの大開帳、その他寺に特別の行事のあった年に拝観がゆるされる。鎌倉時代以後復古的な仏像が多くつくられているがこの三尊も飛鳥時代の模古作である。相貌肉づけ衣文線などに、どこかバランスがとれず精神的充実感に乏しい。手法の稚拙というよりも、飛鳥時代の作風を十分に把握できなかった時代のせいであろう。製作年代は鎌倉時代末と考えるより室町時代初期にさげるのが妥当のようである。

斑鳩寺は天文10年に焼失し、わずかに聖徳太子像のみが救出されたという。(鵜庄引付)したがって、この像も斑鳩寺本来の仏像ではなく焼失後どこからか移して安置されたものであろう。



指定年月日	国指定 明治34年8月2日
-------	---------------





木造釈迦如来坐像



木造如意輪觀音坐像



木造薬師如来坐像

## 太子町の文化財

名称	木造 日光菩薩立像 木造 月光菩薩立像	員数	1 軀 1 軀
所在地	太子町鯖 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

天文10年(1541) 4月7日夜、斑鳩寺は不慮の火災をおこし諸堂ごとく炎上し、かろうじて太子像のみを政所に移した。斑鳩寺を復興したのは、当時廃虚のようになっていた円勝寺の住僧昌仙であつた。昌仙は、円勝寺五坊の僧とともに斑鳩寺に移ったが、この時本尊薬師如来・脇侍日光・月光菩薩像・十二神将を移し、寺内に草堂を造って安置した。これらの諸仏は寛永12年(1635)薬師堂が再建された時、太子山に移されたが、貞享4年(1687) 9月8日の大暴風雨の時、太子山薬師堂および諸仏も一瞬にして破損した。そこでこれら破像を山からおろし、再び斑鳩寺に安置した。現在、重要文化財に指定されているのは、この日光・月光両菩薩立像と十二神将中の8軀だけである。

日光・月光菩薩立像は、鎌倉時代後期の製作にかかる。のびのびした体軀、宗朝風を加味した頗る自由衣丈の様式は写実的で自然である。鎌倉後期を代表する典型的な像容をもっている。

指定年月日

国指定 明治34年8月2日



木造日光月光菩薩立像

## 太子町の文化財

名称	木造 十二神将立像	員数	8躯
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

日光・月光菩薩とともに薬師如来の周囲に安置されていたものと考えられる。動的な姿態表現のうちに、力強く引きしまった写実美をもっている。厳しい面貌や甲冑に示された刀法は鋭利かつ優秀である。日光・月光菩薩と同時代に製作されたものであろう。

指定年月日

国指定 明治34年8月2日



木造十二神将立像



木造十二神将立像





## 太子町の文化財

名 称	釈迦三尊十六羅漢像	員 数	5幅
所在地	太子町鳩 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

## 紺紙金泥

斑鳩寺記録によれば、天正5年(1577)に法隆寺華嚴院から十二天画像とともに寄附されたものである。

天文十年斑鳩寺焼失後、その復興援助の一端として寄附されたものと思われる。羅漢像は禅宗の発展とともに鎌倉時代以後中国からも伝来し日本でも盛んに描かれるようになった。この画像は紺紙に金泥で実に精密にかつ美しい線で描かれ保存も比較的良好である。釈迦三尊像一幅は上部に釈迦座像を下方左右に文殊・普賢両菩薩を描いているが、十六羅漢は一幅を四つに区割し四人ずつ描いて四幅におさめているのも珍しいとされている。

指定年月日

国指定 明治34年8月2日



紺紙金泥釈迦三尊十六羅漢像



緝紙金泥粉泥迦三尊十六羅漢像



## 太子町の文化財

名称	聖徳太子月券曼荼羅経講義図	頁数	1幅
所在地	太子町鶴 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

## 絹本着色

推古天皇14年(606)秋7月 聖徳太子は天皇の御前で、勝鬘経を講じ、三日にして説きおわった。法王帝説には、その儀僧の如く諸王、諸臣など喜ばないものはなかつたと伝えられてい。この絵の画面中央に、太子が斜め右向きに座して講義され、それを囲むようにして山背兄王、慧曩法師、博士賀加可、蘇我馬子、小野妹子が侍している様を描く、人物の傍に人名を書き入れ説明的になっているのが特色であると言われる。聖徳太子信仰が盛んになった鎌倉時代の作製にかかる、部分的に補筆の跡あるのは、斑鳩寺記録に宝永2年(1705)「太子自筆35才之御影修補」とあるので、この時の修補によるものであろう。保存も比較的良好である。縦197cm、横224cm に及ぶ堂々たる迫力をもった傑作である。

指定年月日

国指定 明治41年4月23日



紺本著色聖徳太子勝鬘經講讀図

## 太子町の文化財

名称	石造 地藏菩薩立像	員数	1 軀
所在地	太子町東保 130番地		
管理者 所有者	福専寺 福専寺		

像高82cm・高さ 156cm・幅85cm・厚さ46cmの石材に浮き彫りしたもの。風化によりかなり損耗しているものの鼻梁が欠けているほかは ほぼ完全である。右手に錫杖、左手に宝珠を持ち蓮台に立つ、短跏の姿態は児童に似て稚拙の感じを与えるが鎌倉時代より広く民間に流布した地藏信仰の対象として興味深いものがある。蓮台に向かって右に「干時貞治二年（北朝1363）癸卯九月日」左に「願主沙弥西阿」の刻銘が拓本によって読みとれる。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日 県指定 平成3年4月24日





石造地藏菩薩立像

## 太子町の文化財

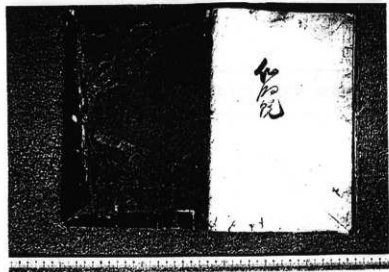
名称	峯相山日記	頁数	1冊
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

峯相記は、貞和 4年(1348)10月18日に播磨の峯相山鵜足寺に参詣し、老僧と問答した形式で、播磨の寺社の縁起や故事伝承などを記録したもので、中世播磨の地誌として価値の高い文献である。すでに「大日本仏教全書」寺誌叢書、「統郡書類従」釈家部、「統史籍集覧」などに収録されて公刊されているが、いずれも誤脱が多い。写本としては国会図書館・国学院大学・旧彰考館・静嘉堂など10本以上が知られているが、現在知られる最古のものは、斑鳩寺所蔵の本書である。その法量は縦26.0センチメートル、横18.8センチメートル、墨付37紙の袋綴1冊で、紺紙の表紙はかなり破損している。1ページに10行、1行には22字～26字が書かれており、後筆の朱点とルビがあり、若干の校訂もしている。第35紙に奥書があって、永正 8年(1511)2月7日に書写山別院定願寺で岡本坊本をもって比丘慶紹が写したことが記されている。資料編纂掛で、明治22年10月に本書に謄写した際には、本書の奥に「寛文 9年巳酉夏 5月中浣補修之」の記載があったといわれるが現在は存在しない。第35紙の裏に寛文辛亥11年(1671)に寺内仏餉院の寂通が跋文を書いているから追筆はこのときのものかも知れない。第1紙に方 6センチメートル、播州斑鳩仏餉院蔵の蔵書印があるから、あるいはこのときに仏餉院の所蔵に帰したものであろうか。

峯相記の成立は貞和 4年(1348)、著者は鵜足寺の僧と考えられており、鎌倉末～南北朝期の播磨を知るための貴重な史料を提供するが、なかでも悪党の活躍の叙述は著名である。現存最古の写本としての本書の価値はきわめて高い。

なお、昭和14年の補修で帙がつくられ、佐伯定胤師の題箋がつけられている。

指定年月日	県指定 昭和50年3月18日
-------	----------------



## 太子町の文化財

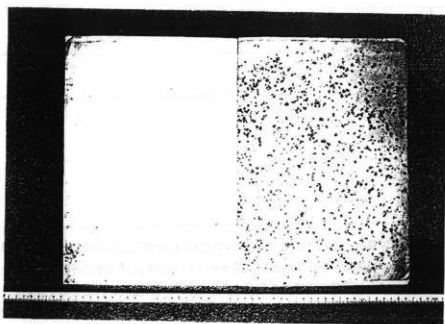
名 称	角島庄弓1寸	員 数	1冊
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

「鵜庄引付」の名は昭和14年修理して帙をつくったときに、佐伯定胤師が命名したもので、それまでは「応永記録」と呼ばれていた。また、東京大学史料編纂所架蔵の影写本は「古代取集記録」と題されている。

この影写本は明治21年6月編集長重野安禪によって採訪され、翌年10月に謄写されたものであるが、「寛文九年巳酉夏五月中院修補之、千時行事雙樹院真堯、二柱軒寂阿書之」の跋文があったが、現在本ではこれを欠いている。今は裏打ち補修をして縦32.2センチメートル、横24.5センチメートルを計るが、もとはそれぞれ30.7センチメートル、22.0センチメートルの袋綴本であった。本書は応永5年(1398)から天文14年(1545)に至る斑鳩寺及び鵜庄に関する古文書・記録を断片的に集録したものであるが、かなり錯脱があるらしい。

しかし、その内容は応永25年(1418)9月の百姓逃散、鵜庄番匠大工職、永享5年(1433)5月の兵庫嶋堀配符、宝徳3年(1451)8月の室生大夫の勤進猿楽、永正11年(1514)2月の一向宗念仏道場検断など興味深い記事が多く、中世播磨の村落生活の実体を知るための貴重な史料である。

指定年月日	県指定 昭和51年3月23日
-------	----------------



艸庄引付

太子町の文化財

名称	黒岡神社境内石棺部材蓋石1、底石1	員数	2個
所在地	太子町太田字八幡 917番地		
管理者 所有者	黒岡神社 黒岡神社		

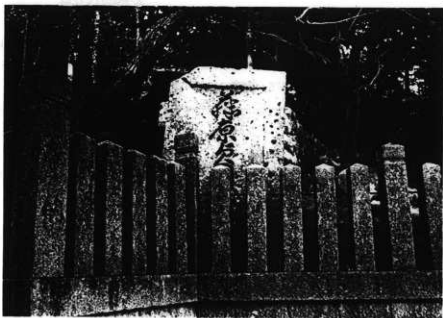
組合式家形石棺の蓋石と底石である。現在蓋石は黒岡神社境内にある横穴式石室墳の入口に直立して据えられ底石も同古墳の傍らに置かれているが本来同古墳に所属するものではなく、それぞれ付近の別個の古墳から発見され、後に境内に搬入されたものである。

蓋石は長さ2.12メートル・幅1.13メートル・厚さ0.145メートルの扁平なものである。頂部平坦面は幅0.60メートルで蓋石全幅の半ばを超える。側縁に各2個ずつ付けられた縄掛突起は扁平で、側縁の垂直面から水平に突出しており、この棺が家形石棺の中でも時期の降るものであることを示している。蓋の内面は浅く彫り窪められている。ここに“藤原貞国塚塚”なる文字を刻するが、後代の彫刻であることはいうまでもない。

底石は長さ2.04メートル・幅1.03メートル・幅0.19メートルを測る。上面の四周は浅く彫り窪め、側石の基部を受ける装置としている。

蓋石・底石ともに出土状況は詳らかではないが、この地域の家形石棺の例として保存に値するものである。

指定年月日	町指定 昭和55年1月29日 県指定 昭和55年3月25日
-------	-------------------------------



黒岡神社境内石棺部材

太子町の文化財

名 称	角島牙主片榜示石	員 数	4基
所在地	太子町鵜 1026 ・ 佐用岡 676 ・ 東南 146-3 ・ 東出 113-3		
管理者	福田榜示石 石原一雪	平方榜示石	玉田勝彦
所有者	矢田部榜示石 宗野初栄	太田榜示石	森澤貞介

聖徳太子が斑鳩寺創建のとき、布施地として賜わった方六町三百六十町歩の鵜荘は、条里制をとり入れた模式的な耕地区分法によって設定されたものといわれている。後醍醐天皇嘉暦 4年（1329）につくられた法隆寺所蔵の古地図によると東西・南北27条に区分され、それぞれ地字を記入して、その周辺に約12箇所に榜示石を設けて境界を明らかにしたという。現在明らかにされている榜示石は 4基ある。一部、原位置を移動しているものもあるが、全国的にも類例のない荘園榜示として、また条里制との関連をきわめるものとして価値をもっている。

- 1) 福田榜示石 底辺 50cm× 10cm 高さ 98cm
- 2) 平方榜示石 底辺 75cm× 90cm 高さ 60cm
- 3) 矢田部榜示石 底辺 45cm× 45cm 高さ 45cm
- 4) 太田榜示石 (A) 底辺 100cm×110cm 高さ 74cm  
太田榜示石 (B) 底辺 90cm×130cm 高さ 70cm

指定年月日	県指定 昭和46年4月1日
-------	---------------





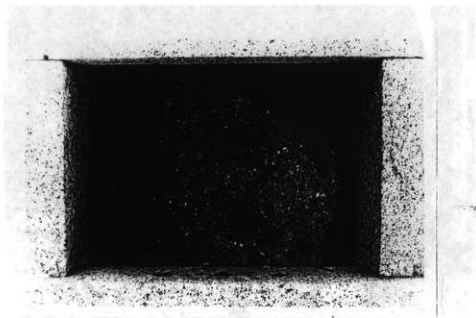
福田傍示石



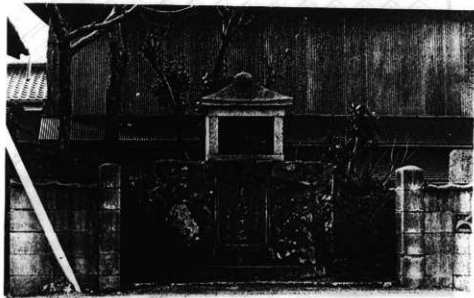


平方傍示石



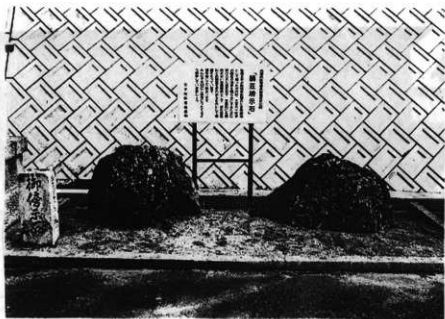


矢田部榜示石





太田傍示石





太子町の文化財

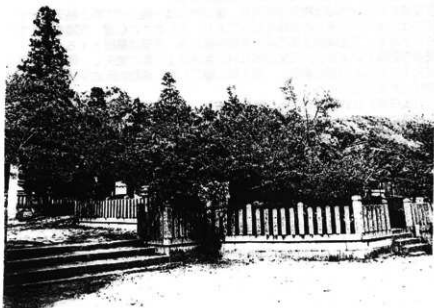
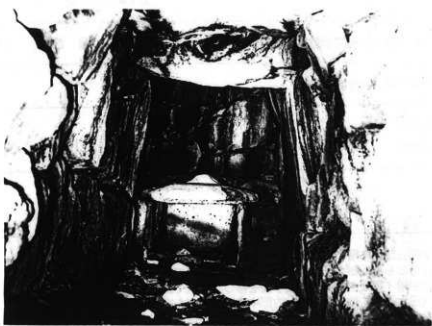
名称	黒岡神社古墳 (家型石棺1個)	員数	1基
所在地	太子町太田字八幡 917番地		
管理者 所有者	黒岡神社 黒岡神社		

丘麓の緩傾斜の地につくられた後期古墳である。墳丘は後世の変形がはなはだしいが、径15メートル程度の円墳であったと推定される。内部には西向きに開口する片袖の横穴式石室があり、その全長は8.2メートル、玄室の長さ3.25メートル、幅1.9メートルである。玄室内には蓋の長さ2.23メートル、幅1.15メートルの組合式家型石棺一個が、石室の長袖と併行に置かれている。棺はいわゆる竜山石の扁平な板石六枚を組合せたものであるが、現在は前端の側石を欠く。蓋の両側縁には各二個の突起が作り出されている。蓋上面の形状の詳細は磨滅のためたしかめ難い。

この古墳は小規模なものであるが、この地方に多い横穴式石室内に組合式家型石棺を収めた古墳の典型例として、県文化財に指定し保存をはかる価値があると考えられる。

なお、この古墳の傍には、近辺から出土した組合式家型の部材が置かれており、それらは昭和55年3月25日に県文化財に指定されている。

指定年月日	町指定 昭和55年1月29日 県指定 昭和56年3月27日
-------	-------------------------------



黒岡神社古墳

## 太子町の文化財

名称	玖珂九鳥寺聖徳太子像展設育訂展設 (旧太子堂)	員数	1棟
所在地	太子町鶴 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

桁行五間、梁間五間、単層、入母屋造、向洋一間、本瓦葺

聖徳殿前殿はもともと聖徳太子像をまつていた太子堂である。明治43年から大正3年にかけて背面に中殿・奥殿を増築して太子像を移し、現状では聖徳殿前殿となっている。

聖徳殿前殿(旧太子堂)は五間四方、内部中央三間四方を内陣、周囲一間通りを庇とし、正面は外陣となる。柱は丸柱、側柱上の組物は出組、中備は墓股とし、隅に持送りを付け、軒は二軒繁垂木、妻飾は大虹梁上に大原束を立てる。周囲は切目長押、内法長押を廻らし、周囲三方は扉口、花頭窓で囲い、木口縁をめぐるが、背面は中殿が接続したために柱間装置は撤去されている。

内陣柱にはちまきを付け、出組をのせて中備えは設けない。増築の際、背面中間柱二本を抜いて大虹梁を架け、切残した柱上部を受けている。正面は中敷居を入れ、両脇は格子戸、中央は網戸を入れるが、中央ももとは格子戸引違いであった。内陣側面も各間引違舞良戸であったが、現在では一部に戸が残るのみで開放となる。

外陣は化粧屋根裏とするが内陣は格天井を張り、後方中央は一段上げて折上格天井とする。背面中央間では肘木、折上天井の支輪を切っており、もところに仏壇、宮殿を構えていたことが明らかである。正面向洋は連三斗で手挟を組込み、中備は墓股とする。

太子堂は『斑鳩寺記録』によると、天文10年(1541)当寺炎上の際に焼失し、同20年に復興されたが、寛文4年(1664)再造に着手し、同5年に竣工した。建物の形式手法から見てもこれが現建物に当たると認められる。

聖徳殿前殿(旧太子堂)は背面部に大きな改造があり、正面の縁をコンクリートで継足し、向洋木階を棧橋に改めるなど増築等にもなる変更が大きいが、旧状はほぼ解明出来ると思われる。当寺の伽藍構成上にも主要な位置を占め、江戸時代初期の手法をよくあらわし、太子像をまつるにふさわしい建物であるが、特に聖徳太子とゆかりの深いこの地方において歴史的な価値も認められよう。

指定年月日	町指定 平成3年4月1日
-------	--------------





斑鳩寺聖徳殿（旧太子堂）

太子町の文化財

名称	斑鳩九島寺金堂木造	員数	1棟
所在地	太子町鱈 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺		

桁行三間、梁間二間、神腰付、入母屋造、本瓦葺、附 銅鐘一口

鐘楼は石積の基壇上に建ち、檜造で袴腰を設ける。下階は角柱を貫て固め、頭貫は用いずに台輪を置いて大斗をのせ、桁、梁を組み、桁行中央に小梁を架ける。二階は梁、小梁の上に丸柱を立て、切目長押、腰貫、腰長押、飛貫、内法長押を設け、桁行中央間を開放、その他は連子窓とする。柱上に台輪を置き、組物は出斗とし、桁下全体に突肘木を作り出し、隅木下に持送りを入れる。軒は二軒、妻飾は前包の上に大瓶束を立てる。二階の縁は布縁とし、擬宝珠高欄を廻らす。二階内部は大梁の上に牛梁を渡し銅鐘を吊っている。

大棟の鬼瓦に天正20年(1592)の銘があり、『斑鳩寺記録』によると、鐘は但馬音寺の水正11年(1514)の鐘が施入されていたが、破損したために元禄6年(1693)古鐘に新銅を加えて再鋳した。この鐘楼も礎石を重ね、柱を取替へ、建物を高く修造された。

現在の建物は江戸時代中期の形式手法を示すので、元禄6年に現状の形に再建されたものと考えられる。同年代の銅鐘とともに保存されており、伽藍構成上にもその価値が認められよう。

銅鐘は銘文によると、

第1区

播州播磨郡鱈田斑鳩寺  
元禄六癸酉年四月下旬

松尾氏西祐 (松尾村)  
湯淺氏定純 (又右衛門)  
勸主 小野氏正野 (東保村 五郎太夫)  
井上氏祐清 (孫左衛門)  
武本氏宗清 (太郎左衛門)  
平井氏政勝 (八郎右衛門)

第2区

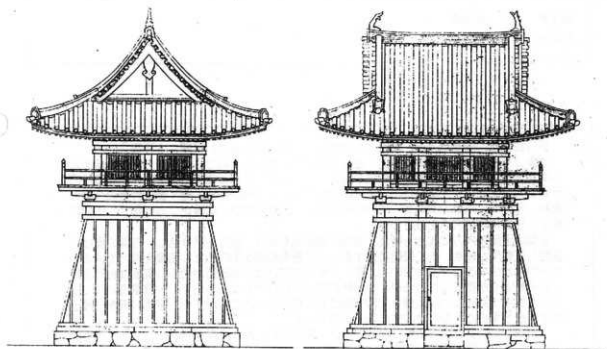
治工能路野里之住

田中吉重郎吉忠  
岡 助六家次  
同五郎兵衛直矩

とあり、『斑鳩寺記録』と一致する。小型の鐘ではあるが、江戸時代の鐘は第二次世界大戦中にほとんど供出され、残存するものは多くないので鐘楼と併せて保存する価値が認められる。

指定年月日

町指定 平成3年4月1日



(南面)

(西面)

立面图

斑鳩寺鐘樓

## 太子町の文化財

名称	壬辰九鳥寺庫裏裏 (旧保勝院)	員数	1棟
所在地	太子町廻 736番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

桁行22.9m、梁間13.0m、単層、入母屋造、玄関（塔破風造）付属、本瓦葺  
庫裏はもと斑鳩寺塔頭の宝勝院、古くは保勝院に属したもので、17室からなり、前面に玄関が設けられている。東側に台所が接続しているが、これは後の増築である。居室は桁行に五列、梁間に三列が並び、上手は奥を納戸とし、中央が坪板・柵・書院付きの八畳の座敷、その前に八畳の次の間、次の間の下手に十二畳が並び、広縁が二方に廻り、広縁に面する柱上には舟肘木を設ける。

玄関は土間の内方に式台を構え、正面に唐破風を設け、板戸を吊り込む。玄関の奥は八畳間と三畳間が続き、十二畳間に連する。十二畳間の奥を御内仏とし仏壇を設けているが、この部分は後の改造を受けている。奥・下手の諸室には一部改造が見られ東裏は台所接続のため軒廻りを撤去しているが、もと軒が廻っていたことは明らかで、入母屋造として独立した建物であった。座敷廻りでは一間ごとに柱の立つところが多く、座敷の床を一段上げて押板とすることなどに古式の扱いが見られる。

『斑鳩寺記録』の慶安2年(1649)の項に、春から秋にかけて保勝院を造営したことを記し、大工は龜山住人の市右衛門、住持は永智であった。ここに見える「六間一間半」の規模は現在の庫裏と全く一致し、庫裏の形式手法も江戸時代初期と認められるので、この記録が現在の建物に関するものと認められる。

この庫裏は建立年代が明らかであり、規模もかなり大きく、古式の手法を持ち、保存も良好である。

指定年月日

町指定 平成3年4月1日



立面図（南面）



間取図

太子町の文化財

名称	木造 地藏菩薩立像	員数	1体
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

像高80.5cm 一木造り

右手に錫杖、左手に宝珠を持つ立像で完璧なまでに、まろやかに整った貴品のある相貌とすらりと伸びる立ち姿の優美さから藤原時代後期の製作と考えられる。もと彩色が施されていたが今は剥落し僅かに胡粉が残る。光背と錫杖ならびに台座は後補のもの。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日



3



3

木造地藏菩薩立像

## 太子町の文化財

名称	木造 聖徳太子立像	員数	1 躯
所在地	太子町鵜709 番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

像高152cm 寄木造り

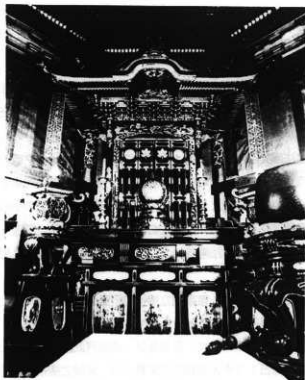
玉眼嵌入、端正溫和な容顔はふくよかな頬と唇に少年の稚氣を残しながらやや上り気味によく伸びる眉目に凛とした威を含む。寺伝（「斑鳩寺記録」）に「十六歳像」とある如く均整がとれた容姿には青年太子の貴品と威厳がよく現れている裸形着装。しかも「植髮ノ尊像」（「安政三年什物帳」）とも称する通り頭髪を植毛する技巧をこらしている。

製作年代は鎌倉時代と考えられる。右手に笏、左手に柄香炉袍の上に袈裟をまとう姿は僧俗二体を現し十六歳享養像と称される型式の中でも数少い例である。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日





木造聖德太子立像

太子町の文化財

名称	聖徳太子絵伝	員数	4幅
所在地	太子町鶴 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺		

縦171cm ×横85cm 絹本着色

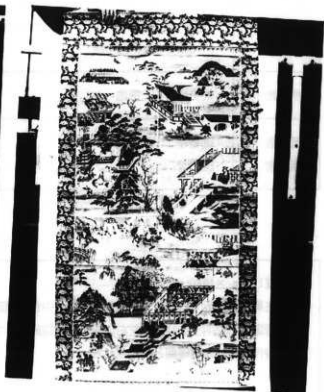
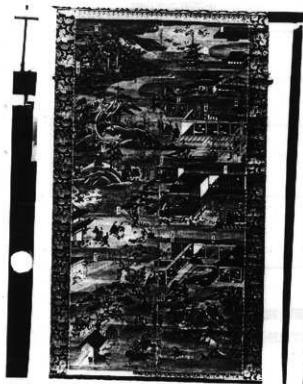
天文24年(1555)8月 湯浅河内守志宗公北堂性溪妙本信女が画工に命じて描かせ、斑鳩寺に寄附した旨の裏書がある。「斑鳩寺記録」によると、元禄16年京都で土佐将監光高父子に補修させた時、光高が筆者はわからぬが「地取り善筆法幽微也」といい、また、法橋片山尚景は「勝筆也、古法眼父子(狩野元信・松栄)に非ず、又エイトク或ハウタノスケニアラズ、是レギヨクラクガ筆ナラム」といったとある。玉染は元信の門弟で小田原狩野の中心的存在であった。玉染云々は別として、この絵伝が狩野派の画工の手によることはほぼ間違いない、なお図柄は延久元年(1069)秦致貞作、聖徳太子絵伝(国宝・東京国立博物館法隆寺館)に酷似しており恐らく法隆寺においてこれを模写したものと思われる。

聖徳太子の伝記を四幅に描いている。東京国立博物館所蔵の絵伝と全く同じ図様で大きさも似ているので、原本から模写したものといわれている。

各幅に「湯浅河内守北堂 性溪妙本信女 自舍身財 命画寫此図 以為現当二世佛果菩提、天文24年乙卯 8月如意珠日」「今元禄16年癸未春 3月 修補之播州揖東郡斑鳩寺什物」なる貼紙がある。すなわち湯浅河内守の室が現当二世、佛果菩提のために斑鳩寺に寄したものである。元禄16年(1703)の修理を経ているが、様式的にも天文24年(1555)頃の製作であることは疑えない。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日



聖徳太子絵伝

## 太子町の文化財

名 称	八葉曼陀羅	員 数	1 幅
所在地	太子町鱒709 番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

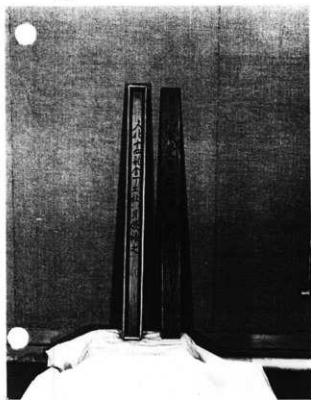
縦135cm × 横80cm 絹本着色

主尊は台藏界大日如来で台藏界曼陀羅の中台八葉部を独立させて描いたもの、下部に地藏菩薩と不動明王を立像で左右に配し曼陀羅絵としては珍しい構図である。

製作年代は鎌倉後期と推定される。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日



八葉曼陀羅

## 太子町の文化財

名称	大般若十六善神画像	員数	1幅
所在地	太子町鷺 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

縦116cm × 横60cm 絹本着色

釈迦三尊を中央に配し、法涌と阿難、玄奘と深沙大将をその下に左右に対し、さらに十六善神を二分して並べる、いわゆる神王形の図様である。大般若会の礼拝画で室町時代の作と推定される。大般若転読の事は「斑鳩寺記録」慶長7年(1602)の項に見える。

大般若会の本尊として大般若経転読の特に懸けらるもので、釈迦三尊と大般若経を守護する十六善神を描く、斑鳩寺では唐画として伝えているが、もちろん中国製ではなく室町末期の作品である。所々に補筆が認められるが保存は比較的良好である。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日

104



大般若十六善神画像

## 太子町の文化財

名称	十二天画像	員数	12幅
所在地	太子町鷗 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺		

縦94cm×横38cm 絹本着色

天正 5年(1577) 9月 1日付添状によって現在国指定重文とされている「紺紙金泥釈迦三尊像」・「紺紙金泥十六羅漢画像四幅」と共に法隆寺花園院から寄附されたことがわかる。「斑鳩寺記録」に兆殿司筆とあり宝永 2年(1624)補修されている、もちろん作者を特定することはできない。

一幅に一天を簡素に描きその姿態は定型的であるが中国画の影響をうかがわせる運筆はしっかりとりのびやかである。室町時代に製作と推定される。

十二天とは、真言密教で上下四方などを守護する諸尊をいう。天釈天・火天・地摩天・羅刹天・水天・風天・毘沙門天・伊舎那天・梵天・地天・日天・月天の十二尊をいい、佛法の守護神である。

非殿司筆と伝えられているだけであって、大陸の手法がかなりとり入られている。確かなる画面構成、柳螟のある力強い描線等見ごたえのある作品である。室町時代初期の製作にかかるものと思われるが、傷みが甚だしいのが残念である。

指定年月日	町指定 昭和55年1月29日
-------	----------------





十二天画像



十二天画像



十二天画像

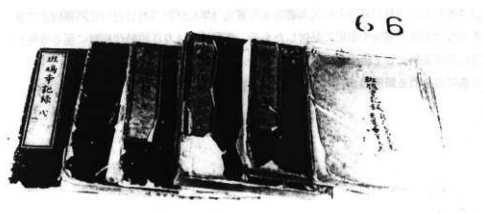
## 太子町の文化財

名 称	斑鳩寺言己録 (甲・乙・丙・丁・戊)	員 数	5冊
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

天文元年(1532)より安永 2年(1773)に至るまで寂阿・智英・玄慶・慧潤ら斑鳩寺子院住職が代々書き継いだ筆録である。内容は斑鳩寺の寺務運営に関するものが主体であるが朱印寺領として幕府・龍野藩とのかかわりも多く、また、太子信仰を通じて旧鵜庄内を中心に近郷との交渉記録も含まれ当地方の近世史料としても重要な意味を持つ。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日

斑鳩寺記録

## 太子町の文化財

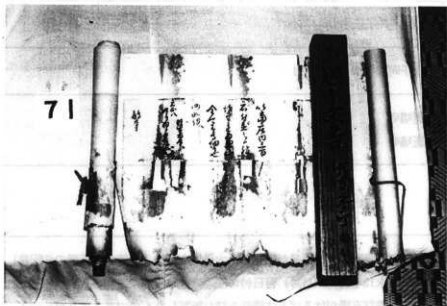
名称	斑鳩寺文書	員数	5巻
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺		

天正 8年(1580) 8月12日付赤松広英書状より寛文 5年(1665) 7月11日付江戸幕府老中連署状まで合計50通の書状を巻紙に貼付したもの。織豊時代より江戸時代初期に至る寺院と武家方の交渉史料として価値がある。

(第5巻に含まれる新田義貞書状写は疑義あり検討を要する)

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日



斑鳩寺文書



## 太子町の文化財

名称	太子伝抄	員数	12巻
所在地	太子町鵜 709番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

永禄11年(1568)に法隆寺の栄基得業が撰述した太子伝金玉鈔(聖徳太子伝暦の注釈書)の筆写本である。寛永19年霜月(11月)吉日付の法隆寺勸学院高栄律師の跋文がありこれによって、斑鳩寺保寿院玄得がはるばる法隆寺を訪れ筆写したものであることがわかる。なお、表紙並びに箱は当時の鵜藩主池田内蔵助重政の寄進による。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日





58

太子伝抄



58

## 太子町の文化財

名称	石見井組文書	員数	53
所在地	太子町宮本 214番地		
管理者 所有者	岩見井組管理者 樹田正一 太子町老原 139 樹田正一 太子町老原 139		

この井組関係の史料としては「揖保川用水絵図」（ごぜヶ瀬水論絵図）縦167.5cm ×横67cmの近世初頭のものがあり、描竜の集落が一見でき、歴史的価値の高い文献である。また、その他に多くの井組関係の史料が残されており、近世の井組を知る上での貴重な史料である。

指定年月日

町指定 昭和55年1月29日



石見井組文書

然一路名人所賞者極其  
 之也 依此并 古界言修  
 引水即為中出 白粉之修  
 每至先 引水之 一則修  
 兩人 世其 引水之  
 一在引水之 生界言修  
 之在引水之 生界言修  
 之在引水之 生界言修  
 之在引水之 生界言修

文移必年  
 三月廿三日  
 石見井組  
 文移必年  
 三月廿三日

太子町の文化財

名称	東保村文書	員数	20
所在地	太子町東保		
管理者 所有者	太子町東保自治会総代 土田 清 太子町東保 293		

天和 3年(1683)から明治33年(1900)までの水論・村絵図20幅がある。絵図はいずれもかなり大きな採色絵図であり、鵜地区の集落が記載されている。近世・近代の東保村を知る上で貴重な文献である。

赤井堰水論裁許絵図	採色絵図	164 × 117	天和 3. 9	裏書あり
赤井堰水論裁許絵図	採色絵図	318 × 245	貞享 1.10	
赤井堰水論裁許絵図	採色絵図	154 × 273	享保15. 2	裏書あり
赤井堰水論裁許絵図	採色絵図	158 × 273	享保15. 2	裏書あり
赤井堰水論裁許絵図	採色絵図	165 × 271	享保15. 2	裏書あり
赤井堰水論絵図		184 × 125	年不詳	
赤井堰水論絵図		184 × 125	年不詳	
赤井堰水論絵図		188 × 128	年不詳	
赤井堰水論絵図		186 × 126	年不詳	
赤井堰水論絵図		116 × 89	年不詳	
東保村地限図		208 × 230	年不詳	

その他9点の絵図と野帳・字限地図・袋

指定年月日	町指定 昭和55年1月29日
-------	----------------



## 太子町の文化財

名称	お巾着入れ	頁数	1
所在地	太子町平方		
管理者 所有者	太子町平方 平方法伝哉保存会		

村の青壮年が手甲・脚絆・股引などの装束で青竹につけた数メートルの幡を斑鳩寺に持ち込み講堂を勇ましく周回したのち正面で竹の弾力を巧みに使って幡を立てる。その後、ほら貝を吹き鳴らし「ホーデンヤ」の掛け声に応じてしめ太鼓を打つ、一名法伝哉とも言ふ。

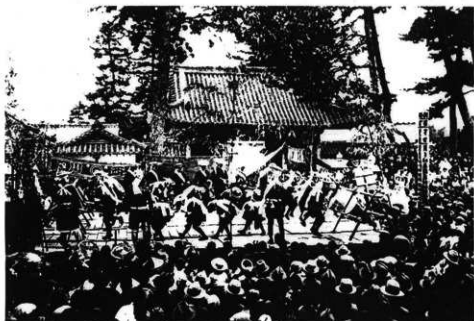
源流は恐らく中世の田楽に求められようが、聖徳太子の物部守屋討滅戦勝の故事のよるといい、太子信仰と民衆芸能が融合した独特の伝統行事である。この行事については「斑鳩寺記録」元禄14年(1701)の項に記述があるが、天正12年(1584)4月19日秀吉朱印状延元元年(1336)5月8日付新田義貞書状写にある戦勝祈願の勝軍会との関係も考えられる。

お巾着入れ行事は、他の3地区にもあるが現在平方自治会のみが保存会を持つ。

指定年月日	町指定 昭和55年1月29日
-------	----------------



10年 4月 19日



お幡入れ

太子町の文化財

名 称	斑鳩寺のさざんか	員 数	2本
所在地	太子町鳩 736番地		
管理者 所有者	斑鳩寺 斑鳩寺		

斑鳩寺の庫裏（旧保性院又宝勝院）の玄関と庭園にあり玄関先のは、根廻り約 150 cm、樹高約 300cm、枝張り約 8 m<sup>2</sup>の大木である。特に庭園のものは大胆な剪定によって、樹形は変化に富んでいる。現在の庫裏は慶安 2 年 (1649) の造営であるからおそらく造営間もなく植樹されたものと思われ、樹令 300年以上と推定される。花木でこのような老木は極めて珍しい。町木「さざんか」は、これによって選定された。



指定年月日	町指定 昭和55年1月29日
-------	----------------





斑鳩寺さざんか



